

2012年7月21日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「ミュータント」約款変更（確定）について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「ミュータント」（以下、「当ファンド」といいます。）の受益者の皆様に対して、当ファンドにて締結されているファンネックス・アセット・マネジメント株式会社との運用指図権限に係る委託契約を解除した上で、弊社による直接運用へ変更する約款変更へのご意向を伺うべく異議申立の受付を行なってまいりました。受付最終日である2012年7月11日までに弊社に到着したものについて集計を行なった結果、2012年8月18日付けにて約款変更を実施させていただくことになりましたので、ここにお知らせ申し上げます。当該変更に伴ない、投資信託証券への投資制限の変更等も実施させていただきますことを、あわせてお知らせ申し上げます。

なお、お客様にご負担いただく信託報酬の総額は、変更ございません。

日頃の皆様からのご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

(ご参考)

このたび実施される約款変更の内容は以下の通りとなります。

①運用指図権限に係る委託契約の解除

変更前	名 称 : ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 所在地 : 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル18階
変更後	弊社による直接運用へ移行するため、運用指図権限の委託先はございません。

当ファンドでは、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社と運用指図権限に係る委託契約を締結し、ファンドの運用を委託してまいりました。このたび、当ファンドの継続的なモニタリングの結果を踏まえ、運用成果の向上を図るべく運用指図権限に係る委託契約を解除し、弊社による直接運用へ変更すべく、約款変更を実施することとなりました。

②投資信託証券への投資制限の変更

変更前	投資不可
変更後	上場投資信託証券（ETF、REIT）を除いて「5%以内」 ※上場投資信託証券への投資は「制限なし」

従来、当ファンドでは投資信託証券へ投資できないよう規定してまいりました。このたび、運用の機動性を高める目的で、投資信託証券への投資制限を変更すべく、約款変更を実施することとなりました。

以上

お申込みに際しての留意事項

リスク情報

- 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様は帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

【信用リスク】

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(次頁に続きます)

(前頁より続きます)

【未上場株式などの組入リスク】

<低流動性資産のリスク>

未上場会社の発行する株式など流動性の低い証券については、保有証券を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような証券の転売についても契約上制限されていることがあり、ファンドの資金流動性に影響を与え、不測の損失を被るリスクがあります。

<財務リスク>

未上場会社の発行する株式などは、会社の沿革、規模などの観点から、社会、政治、経済の情勢変化に大きな影響を受け易く、予想に反し、会社の業績、資金調達などにおいて懸念が生じる場合もあります。このような懸念が生じた場合、時価評価額の見直しが行なわれるため、基準価額が影響を受けることも考えられます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

お申込メモ

商品分類	追加型投信／内外／株式
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	2015年9月28日まで（2000年9月28日設定）
決算日	毎年9月27日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時手数料率は、 <u>3.15%（税抜3%）</u> を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に <u>0.5%</u> の率を乗じて得た額
<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>	
信託報酬	純資産総額に対して <u>年率1.89%（税抜1.8%）</u> を乗じて得た額
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、など ※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

投資顧問会社 ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社
 ※2012年8月18日付で日興アセットマネジメントによる直接運用へ
 変更する予定です。

受託会社 野村信託銀行株式会社

販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
 [コールセンター] 0120-25-1404
 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○	
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○		
かざか証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第58号	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号	○	○	
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○	○	
八幡証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第7号	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

(50音順、当資料作成日現在)

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。